

所沢市

文化財 保存活用 地域計画

令和8（2026）年7月認定
所沢市教育委員会



はじめに

所沢市教育委員会では、「心身のたくましさ」「未来を拓く知恵」「ふるさと所沢を愛する心」の三つの“宝”を掘り起こして大きく育てるという基本理念のもと、各施策を推進しております。

本市には、約3万年前の旧石器時代から人々が生きた痕跡が遺り、原始から現代まで、連綿と続く人々の営みが育んできた豊かな歴史文化があります。多くの先人たちが私たちに残してくれた文化財は、「ふるさと所沢」の歴史文化を物語る貴重な存在であり、その一つ一つに、多くの先人たちの想いがつまっています。

私たちが継承した文化財を、市民の皆様とともに未来へ継承していくため、教育委員会では本計画を作成し、令和8（2026）年7月に文化庁の認定を受けました。今後は、本計画に基づき、市域に所在する文化財の保存活用と、多様な取組主体と連携した事業を推進してまいります。市民の皆様には、本計画を通じて、「ふるさと所沢」の歴史文化を未来につなぐ担い手となっていただけますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の作成にあたり、ご指導を賜りました文化庁文化資源政策・記念物課と埼玉県教育局文化財・博物館課、ご協力を賜りました所沢市文化財保護委員会と、所沢市文化財保存活用地域計画協議会の皆様、関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和8（2026）年7月

所沢市教育委員会
教育長 岩間 健一

例 言

- 1 本計画は、所沢市の文化財を保存・活用するため、文化財保護法第 183 条の 3 に基づく文化財保存活用地域計画として、文化庁の定める「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和 7 年 3 月変更）を勘案して作成した。
- 2 本書は所沢市教育委員会が作成した所沢市文化財保存活用地域計画である。
- 3 本計画の作成は、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の補助を受け、令和 5（2023）年度から令和 8（2026）年度の 4 年間で実施した。
- 4 本計画は、所沢市文化財保護委員会の意見を聞きながら作成した。
- 5 本計画は、所沢市文化財保存活用地域計画協議会を組織し、意見を聞きながら作成した。
- 6 事務局は、所沢市教育委員会文化財保護課に置いた。
- 7 本計画書に掲載した地図のうち、特記のない本市の地図は「所沢市全図」（令和 3（2021）年 3 月測図）を加工して作成したものである。
- 8 本計画における時代区分の定義は表①のとおりとする。
- 9 本計画における地域の区分は図①のとおりとする。

表① 時代区分の定義

区分	時代
原始	旧石器時代～弥生時代
古代	古墳時代～平安時代前期
中世	平安時代中期（武士の出現）～室町時代
近世	安土・桃山時代（織豊政権）～江戸時代
近代	明治時代～昭和 20（1945）年
現代	昭和 20（1945）年～

※文部科学省：学習指導要領（高校 / 地理歴史）より



図① 所沢市の地域区分（11 地区）

所沢市文化財保存活用地域計画

目 次

はじめに

例言

序 章 6

第1節	計画作成の背景と目的		6
第2節	計画期間		7
第3節	地域計画の位置づけ		8
第4節	計画作成の体制		13
第5節	計画作成の経過		14
第6節	本計画における文化財の定義		15

第1章 所沢市の概要 16

第1節	自然的・地理的環境		16
第2節	社会的状況		21
第3節	歴史的背景		30

第2章 所沢市の文化財の概要 42

第1節	指定等文化財		42
第2節	未指定文化財		49
第3節	関連する制度		57

第3章 所沢市の歴史文化の特性 59

第4章 文化財に関する既往の把握調査 66

第1節	既往調査の概要		66
第2節	既往の把握調査の状況		68

第5章	文化財の保存・活用に関する将来像と課題・方針	70
第1節	将来像	70
第2節	基本方針	71
第3節	文化財の保存・活用に関する課題	73
第4節	文化財の保存・活用に関する方針	77
第6章	文化財の保存・活用に関する事業	81
第7章	関連文化財群	88
第1節	関連文化財群に関する事項	88
第2節	関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針・事業	89
第8章	文化財の保存・活用の推進体制	100
別添資料		103
第1節	指定等文化財リスト	103
第2節	既往の把握調査リスト	107